

令和 6 年 3 月

お客さま各位

石巻信用金庫

「カードローンきゃっする」の契約規定改定のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、石巻信用金庫では、令和 6 年 4 月 1 日より「カードローンきゃっする」のカードローン契約規定を改定いたしますので、お知らせいたします。

なお、改定後の規定は改定前からお取引していただいているお客さまに対しても適用されますので、予めご了承ください。

記

1. 改定を行う契約規定

[カードローン契約規定](#) [【新旧対照表】](#)

2. 主な変更点

新規貸越期限

変更前	変更後
新規貸越期限は、借主の満 66 歳の誕生日の属する月末までとし、この期限の延長は行わないことをあらかじめ同意します。	新規貸越期限は、借主の満 70 歳の誕生日の属する月末までとし、この期限の延長は行わないことをあらかじめ同意します。

以上

